

タイトル名：カラス捕獲対策

対象地区名：島原市管内全域

1. 対象地区の概要

島原市は、島原半島の東北部に位置し、県内でも有数の農業地帯である。遊休農地は少なく、イノシシ被害に次ぐカラスによる農作物被害が近年増加している。具体的には、種子の食害、苗の引き抜き被害、果実の食害、被覆資材の破損、飼料の食害が年間200万円程度発生している。

2. 具体的な取り組み

- ・ これまでは、防鳥ネット、爆音機、カラス模型の設置などにより対策を講じていたが、カラスはすぐ慣れてしまい、効果が上がらなかった。
- ・ 島原半島地域野生鳥獣被害対策協議会において、カラス対策検討会を開催し、対策を検討した。
- ・ テグスの設置などの防護対策、収穫残渣などの放置を無くす等の棲み分け対策を実施しながら、捕獲により、カラスの数を減少させるために、平成23年度に大型の捕獲檻を設置した。

3. 活動の経過と成果

- ・ 協議会と猟友会の共同で、捕獲、殺処分、見回り、えさやりを行った。

成果

- ・ 捕獲数：平成23年度476羽捕獲、平成24年度1,020羽捕獲、平成25年度975羽捕獲
- ・ 農林被害：平成22年度222万円、平成23年度209万円、平成24年度138万円、平成25年度111万円
- ・ 捕獲数の増加により農林被害が減少傾向にある。

4. 今後の展開

捕獲檻を市の予算で増設した。効果的に捕獲できる場所の検討を行っており、さらに捕獲数を増加させ、被害を低減していく。



カラス捕獲檻管理マニュアル(423.7版)

